

令和 7 年度
登米市農地等の利用の最適化の推進施策等
に関する意見書

令和 8 年 1 月

登米市農業委員会

はじめに

令和 7 年産米は最高値を更新し、米価の高騰は農業者のみならず消費者にとっても大きな関心事となっています。令和 6 年夏頃から続くこの状況は、落ち着きを見せることなく大きな不安を与え続けています。この間には備蓄米の放出や、政府から増産の方針が示されたと思えばその後すぐに取り消される等、政策の大きな動きや二転三転とする国の不安定な姿勢に不安が拡大しています。

本来、米価が上がることは農業者にとって悲願だったはずですが、しかしながら農業者からは口々に不安の声が上がっています。米の在庫が積み上がる中で、高騰する米価や店頭価格が高額で購入を躊躇する消費者の状況から、農業者は両手を上げて喜べる状況ではありません。米農家が以前から疑問視していた「作況指数」も廃止となりましたが、農業者からは「やっとか…」との声が聞こえています。

政策がこれまで通り生産を抑制的なものにするのか、はたまた増産に転じるのか。また米価も高値を維持するのか、暴落していくのか。先を見通すことが困難な中、大きなリスクと不安を抱えたまま設備投資を進める農業者がいる一方、高齢や後継者がいないことを理由に離農する生産者に歯止めがかからない状況です。

令和の米騒動のみならず、クマによる農作物への被害や人手不足、担い手の高齢化や気候変動等の既存の農業を取り巻く課題は拡大する一方でどれも喫緊の課題であることに変わりありません。

これらを踏まえ農業委員会としては、これまで以上に関係機関と連携し課題解決に取り組んでまいりたいと考えており、本意見書は登米総合産業高校農業科の生徒や 4 H クラブ会員等、若手農業者を招いて開催した意見交換会や、農業委員・農地利用最適化推進委員が日々活動する中で寄せられた意見を盛り込み、下記 4 項目に取りまとめたものです。

つきましては、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき意見書を提出いたしますので、登米市の施策に確実に反映していただきますようお願いいたします。

記

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の促進について
- 4 その他 地域計画、ブランド化等

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

登米市では高齢化が深刻化しているほか、後継者不足が懸念され、このままでは現在と同じ農業生産量を維持していくことは困難です。

昨年3月に策定された地域計画により、10年後誰がどの農地を担っていくかの目標が定められたものの、登米市の約3割の農地は、将来の受け手を位置付けるため、農地整備事業等の条件設定が必要であります。

今後も基幹産業である農業生産の向上や競争力の強化を図るためには、担い手の確保や育成、農地整備事業による作業性の向上と収益性の高い農業を目指す必要があるほか、作業効率向上にはスマート農業の導入推進も必要です。

また、農地利用の集積・集約化には農地中間管理事業の活用が不可欠であり、本市の農業に関わる全ての組織が一層連携を深め、担い手への農地利用の集積・集約化を進めることが必要であることから、次の事項について検討願います。

①農地整備事業のさらなる推進

地域計画により10年後の目標が定められたが、大幅に減少している担い手が現在の農業生産量を維持し、耕作不利地の解消及び作業効率の向上や収益性の高い農業を実現するためには、農地整備事業による農地の集積、集約化が不可欠である。

地域計画作成に係る協議の場においても、農地整備事業による農地の集積・集約化を求める意見が多く聞かれたことから、小規模区域の整備や再整備も含めた農地整備事業についてスピード感をもってさらなる推進を図ること。

②スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や担い手不足が危惧される中、持続的な農業経営を行うしていくためには、スマート農業による省力化により人手不足を軽減していくことが必要であるが、農業機械は高額であり、導入にはハードルが高い状況であることから、スマート農業機械の導入等がしやすいよう予算の拡充を図ること。

③農地中間管理事業の活用促進

今年度は地域計画がスタートしたことから、農地中間管理機構が農地の出し手から借り受け、集約して担い手に貸し付けることで、農地の集積・集約化が加速するものと期待された。

しかしながら、農業者からは円滑な活用が出来ていないとの声が多く寄せられている。

農地中間管理事業が農業者にとって利用しやすいよう、手数料の廃止や手続き期間の短縮、また農地売買等事業については、農地中間管理事業の予算に拘らず年間を通じて活用できるよう、関係機関に強く働きかけを行うこと。

2 遊休農地の発生防止・解消について

近年、農地の荒廃が著しく、大きな社会問題になっています。高齢化による離農、後継者や引き受け手の不足により、農地の管理が出来ず、遊休農地が発生する要因となっています。

農業委員会においても利用状況調査を実施し、遊休農地については随時指導を行い遊休農地の解消に努めているところですが、毎年新たな遊休農地が発生している状況です。特に中山間地域の小区画農地では、遊休農地が有害鳥獣、害虫の巣となり、駆除が必要ですが、担い手の減少により人手の確保も困難で、現状では解決策が見出せない状況であることから、次の事項について検討願います。

①遊休農地の草刈りの管理費用、農地、水路等の保全管理の支援

人口減少により、集落単位での農地等の保全管理が困難になってきていることから、共同活動の広域化、事務手続きの簡素化が図れるよう関係機関へ働きかけを行うこと。

②有害鳥獣、害虫駆除対策費用の支援拡充

従来から続いているイノシシやニホンジカ等による農作物被害に加え、今まで被害のなかったクマによる農作物、特に果樹畑が荒らされるなどの被害が本市でも発生し、今後、益々増加することが危惧される。農作物の被害に加え住民の生命が脅かされる危険が発生しないよう、また果樹農家のほ場にクマが侵入できないようなゾーニング等の対策を講じること。

③中山間地域の小区画農地への受け手支援及び栽培可能高収益作物普及支援

中山間地域の小区画農地は、より人手の少ないところで、多くの必要経費を負担しながら守っていることから、保全経費の支援の継続を望む。

また、農業を担い続けられるよう中山間地域に適した高収益作物の普及支援を講じること。

3 新規参入の促進について

我が国の農業は、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域農業の持続的発展に向けて新規参入者の確保が喫緊の課題となっています。登米市においても同様であり、2020年農林業センサスによれば基幹的農業従事者の年齢構成は、40歳未満が4.7%、40歳代が5.5%、50歳代が8.5%、そして60歳以上が81.3%を占めています。特に65歳以上は68.3%に達し、農業従事者の高齢化が顕著です。この状況は、地域農業や集落の維持に深刻な影響を及ぼす可能性があり、若年層や新規参入者の育成・定着が急務となっています。農業に新たに挑戦する意欲ある人材を受け入れ、地域に根ざした農業経営を育成することは、食料の安定供給のみならず、地域社会の活性化にも直結する重要な問題です。

現在の登米市では、新規参入希望者はいるものの、農地の確保や資金調達、技術習得の面で大きな障壁が存在しています。また、農地の利用調整においては、既存農家との調整が円滑に進まない場合があり、参入初期段階での離脱につながる事例も見受けられます。

このことから、農業経営に必要な知識・技能を体系的に学ぶ機会が十分でなく、研修制度や指導体制の充実が求められていることから、次の事項について検討願います。

①経営感覚を持った担い手の育成

農業も「生業」であることを踏まえ、地域の農業や集落を維持するためにも、経営感覚を備えた多様な担い手の育成が必要であることから、専門的な研修の場を設けるなどの支援を行うこと。

②研修・指導体制の充実

新規参入希望者が農業法人、もしくは個人農家において研修を受け、就職するか独立へと進む仕組みを整備し、持続可能な担い手育成を図ること。そのために農業者や農業法人と関係機関との連携した地域の現状把握と新規参入や人材育成について協議し、将来の担い手を育成するための仕組みを創出すること。

4 その他 地域計画、ブランド化等

①地域計画について

地域計画は、策定がゴールではなく、地域の農業を持続的に発展させていくための目標です。登米市では、10年後の担い手を目標地図に示すものの、果たして市の思いが、農地を所有している農業者や相続で農地を受け継いだ人たちに、どのくらい周知されているのでしょうか。

農業委員、農地利用最適化推進委員は、日常の最適化活動の中で、出し手、受け手の意向を丁寧に聴き取りするものの、市として、出し手の思いを担い手へつないでいくための協議の場を主導願いたい。

②若い人の就農支援について

若い人たちが農業を就職先として選択してもらえよう、給与を支払う就農先への給与補助等の助成を講じること。また、農業に魅力を感じられる農業体験を通じて、将来の農業の担い手を増やす事業の充実を講じること。

③SNS発信の活用と研修会の開催について

農業者等との意見交換会では、登米市農産物のSNSを活用したPR不足が指摘されました。

登米市は県内でも圧倒的な農産物の生産量を誇っているが、販売には情報発信が不可欠であり、市がSNSを活用して旬の情報を消費者にいち早く届けることができれば、販売促進につながる。

そのためにも、SNS活用やマーケティングについての講話やワークショップ等研修会の開催の機会を講じること。

最後に

農業経営基盤強化促進法等の改正を受け、本市においても農業者や関係団体との話し合いを重ね「地域計画」を策定いたしました。本計画は10年後の担い手が耕作する農地を一筆ごとに示す「目標地図」を作成したものです。

なお、地域計画はあくまで計画であり、進捗状況を確認しつつ継続して見直しをしていかなければなりません。

農業委員会では本年8月、担い手不足解消の一端として、登米総合産業高等学校農業科の生徒並びに市内4Hクラブの代表者との意見交換会を実施しました。この中で「他産業に見劣りしない給与及び休暇を含めた福利厚生が充実したなら農業を魅力ある仕事として考えている」といった、将来を見据えた思いを聴くことができました。

社会情勢が如何に変わろうと若い世代の夢と希望を叶えるべく、市と共に農業委員、農地利用最適化推進委員は一丸となって活動を展開して参りますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。